

低温インキュベーター・冷却遠心機・超低温フリーザー等

# 低温機器 処分時のフロン回収は 有資格者にお任せください



超低温フリーザーを買い換えるので古いフリーザーの処分を産廃業者に依頼したが、フロンが含まれる機器の産廃処理はできない。フロンを回収した状態にしてほしいと言われた。

## こんな時に

## ご注意ください！

大気中へのフロン放出は法律により罰せられます。  
第一種フロン類充填回収業者に引き渡す必要有ります。

### フロン排出抑制法（法第86条）

フロン類の放出の禁止

何人も、みだりに特定製品に冷媒として充填されているフロン類を大気中に放出してはならない。

（違反者には1年以上の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。）



わたしたち、  
**大阪薬研に全て  
おまかせください！**

まずはお気軽にお問い合わせを  
【関西】TEL 072-726-1162  
【関東】TEL 047-302-3271  
【WEB】<http://www.yakken.co.jp>



試薬と環境の未来を拓く  
**YAKKEN 大阪薬研株式会社**  
<http://www.yakken.co.jp>

【本 社】〒562-0015 大阪府箕面市稲5丁目13番10号  
TEL:072-726-1162 FAX:072-726-1170

【東京営業所】〒273-0034 千葉県船橋市二子町565  
TEL:047-302-3271 FAX:047-302-3270

事業内容

■ 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業 ■ 試薬・医薬・理化学機器の販売 ■ 研究設備の製造販売 ■ 不要ボンベの回収